

第3編 基本計画

第3章 開かれたふれあいのまち

3-6 交流と調和のまちづくり

3-7 健全で開かれたまちづくり

3-6-1. 市民交流の推進

● 現況と課題

○市民交流

代表的な行事として、市美術展、市民体育大会、各種観光イベントなどがあり、市民交流の場となっていますが、このような活動に参加する市民の固定化や高齢化が進んでいます。今後は、市民の参加の促進や旧町村から引き継いだイベントや交流事業などの統合、整理が求められています。

○情報の発信

市のホームページ、市民参加型地域ポータルサイト「なんと-e.com」、広報番組「むすんで！なんと」及び「広報なんと」により、イベント情報、福祉情報、地域コミュニティ情報など市民が共有すべき情報を得ることができます。今後は、パソコンなどが利用できない高齢者などへの配慮を行い誰もが気軽に、様々な媒体を通じて情報発信や交流ができるよう地域情報化の推進が求められています。

市民の声

- ・ 行事（イベント）が多すぎる
- ・ 交流の機会が少ないので各地域間の交流イベントを活発にする
- ・ 地域や多世代、障がい者との交流が図られるような施策を実施する
- ・ 観光施設やイベントが多く、代表する観光資源がみえない



● 施策の展開方針

目指すべき姿

市民が、最新の情報を入手でき、人と人との交流を深めながら市の魅力を高めることを目指します。

市民交流の推進

市民交流事業の推進

- ・ 各地域で実施しているイベントの整理統合の検討
- ・ イベントの連携や新たな市民交流イベント企画の検討

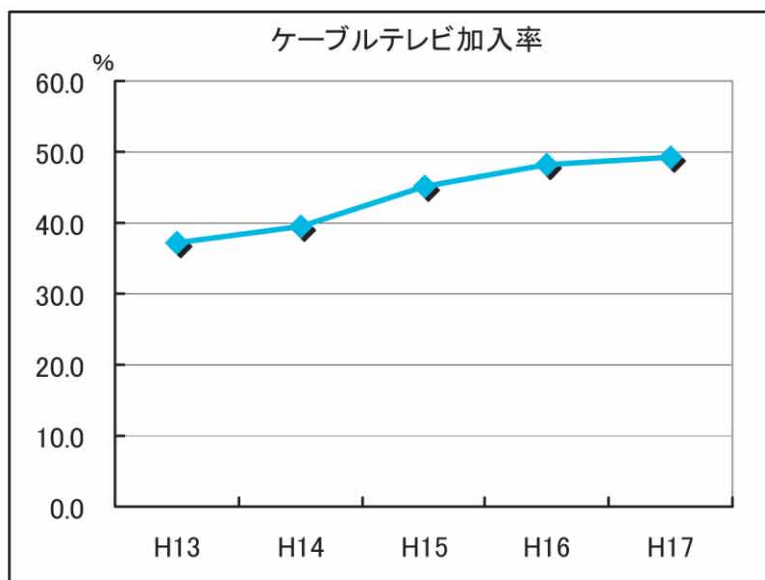
地域情報化の推進

- ・ 情報通信ネットワークやマスメディアの効果的活用
- ・ コミュニティ情報など地域情報の発信
- ・ 情報の共有と相互理解の促進

● 主な指標（目標値）

| 指 標 | 単 位 | 現 状 | 目 標 値 | | 備 考 |
|-----------------|-----|---------|---------|---------|---------------|
| | | H17 | H23 | H28 | |
| 市全体で統合された協会等組織数 | 組織数 | 42 | 50 | 55 | |
| ケーブルテレビ加入率（再掲） | % | 49.1 | 70 | 80 | 県:50.2 国:35.9 |
| ホームページ閲覧者数※ | 人 | 329,185 | 500,000 | 700,000 | |

※県、国は H17 データ



(資料：情報政策課)

※閲覧者数

過去 60 分間にこのサイトにアクセスしておらず、あらたにこのサイトを閲覧した訪問者の数。

3-6 交流と調和のまちづくり

3-6-2. コミュニティ活動への支援

● 現況と課題

○コミュニティ施設

これまでも豊かな人間関係と地域の連帯感を礎に各分野にわたり、協働する土壌を育んできました。しかし、少子高齢化、価値観の多様化などにより、相互の連帯感や地域社会への関心も希薄になるなどコミュニティが失われつつあります。今後、コミュニティ活動の活性化を図るためには、地域のコミュニティ活動の拠点となる施設の充実に取り組む必要があります。

○自治振興・コミュニティ活動

市内各地の自治会や公民館の活動費の助成、自主防災組織の資機材整備の助成を通じてコミュニティ活動の育成、支援を行っています。今後は、地域住民が主体となった地域づくりや地域づくりリーダーの育成、自治組織と福祉・文化・スポーツなどの各種団体との相互連携が求められています。

市民の声

- ・ひとり暮らし高齢者などの見守りネットワーク、避難所表示
- ・公民館の修理改修
- ・住民満足度を高めるシステムづくり
- ・リーダー育成、養成
- ・地域間連携の移動手段の確保・地域の連帯感・安全な地域



熟おくり（福光）

● 施策の展開方針

目指すべき姿

地域毎の個性を活かした住民主体の地域コミュニティづくりを目指します。

コミュニティ活動への支援

地域拠点施設の整備への支援

- ・地区公民館等の改修・改築の支援

自治振興活動への支援

- ・自治振興会の活動支援
- ・自治振興会と各種団体などの相互交流を促進

コミュニティ活動・まちづくり団体への支援

- ・各種団体のリーダーとなる人材の育成
- ・NPO法人などのまちづくり団体の設立支援
- ・市民主体のまちづくりの推進
- ・コミュニティ活動やまちづくり団体の組織間交流を促進

● 主な指標（目標値）

| 指 標 | 単 位 | 現 状 | 目 標 値 | | 備 考 |
|---------|-----|-----|-------|-----|-----|
| | | H17 | H23 | H28 | |
| 地縁団体登録数 | 団体 | 97 | 120 | 180 | |

3-6-3. ボランティア活動の推進

● 現況と課題

○ボランティア活動

市内外において、様々なボランティアグループや市民が、奉仕活動、各種行事、イベントへの協力、趣味を活かしたボランティア活動などを行っています。ボランティア会員の高齢化や固定化がみられます。今後は、新規会員の活動参画を促進し、様々なニーズに対応できるよう組織体制の強化が求められています。

○ボランティア育成

各ボランティア養成・育成講座などを開催するとともに、ボランティア体験を通して活動への参加を促進しています。今後は、ボランティア活動を円滑に行うため、リーダーの養成、活動保険の加入促進、活動参加希望者に対する活動情報周知の改善や情報交換の場を提供する必要があります。

市民の声

- ・市からの積極的な活動支援
- ・地震災害に対応した事前学習・研修会の開催
- ・子育てに悩む人のために保育士 OB によるボランティア支援
- ・観光地や職場環境美化のためのボランティア活動の強化
- ・要介護者を抱える家族へのボランティア支援



● 施策の展開方針

目指すべき姿

地域や世代ごとにボランティア活動に参加し、ともに助け合うまちを目指します。

ボランティア活動の推進

ボランティアセンター運営への支援

- ・ボランティアセンターの機能充実強化
- ・リーダーの育成、ボランティアサポーターの養成
- ・情報の収集・発信を行うボランティア広場の開設

ボランティア団体の連携
・活動の強化

- ・ボランティア講座の開設
- ・ボランティア大学の企画運営の強化
- ・ボランティア情報交換の場の提供
- ・円滑なボランティア活動の推進
- ・エコマネー[※]等の活用による還元施策の検討

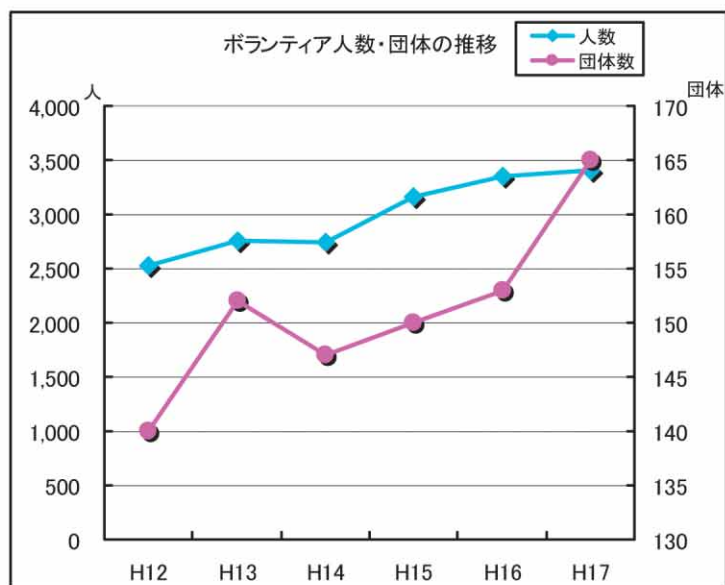
NPO法人設立への支援

- ・社会的信頼の高い組織の設立支援

● 主な指標（目標値）

| 指 標 | 単 位 | 現 状 | 目 標 値 | | 備 考 |
|----------------|-----|-----|-------|-----|-------|
| | | H17 | H23 | H28 | |
| ボランティアサポーターの設置 | 人 | 16 | 31 | 62 | (再掲) |
| NPO法人設立認証団体数 | 団体 | 12 | 20 | 20 | 県:156 |

※県はH17データ



(資料：福祉課)

※エコマネー

地域内でのボランティア活動に対して支払われる地域内でのみ使用可能な通貨。値段が付けづらいボランティアや手助けに対して支払う第2の通貨。

3-6-4. 男女共同参画の社会づくり

● 現況と課題

○男女共同参画の推進

女性と男性がともに互いの能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進員が各団体等と協力して取り組んでいますが、地域や年齢によりかなり開きがあり、また、各審議会等での女性の比率が少ないなど多くの課題があります。今後も地域性に配慮し、男女がお互いに尊重し認め合う、わかりやすい男女共同参画の推進、家庭における男女平等実践のための啓発普及を図り、女性の職業・地位に対する意識の改革などに取り組む必要があります。

市民の声

- ・女性が政治・地域社会に関心を持つべきであり、女性の意見を反映させること、女性自身の意識と地域の意識改革が必要
- ・男女共同参画のメンバーを、男女同数に
- ・女性団体の活動内容に対する理解と協力を



男の料理教室

● 施策の展開方針

目指すべき姿

男女がともに家庭・地域・職場でいきいきと輝くまちを目指します。

男女共同参画の社会づくり

男女の人権尊重

- ・人権意識の高揚等の推進
- ・家庭や地域、職場などでの男女共同参画に関する認識の浸透

男女共同参画社会システムの構築

- ・方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大
- ・女性のもつ柔軟な発想や感性が発揮できる社会環境の推進
- ・企業、事業者等の理解と取り組みの充実

● 主な指標（目標値）

| 指 標 | 単位 | 現状 | 目標値 | | 備 考 |
|-----------------|----|-----|-----|-----|------|
| | | H17 | H23 | H28 | |
| 審議会等における女性委員の割合 | % | 15 | 25 | 33 | 県：31 |
| 市男女共同参画推進員数 | 人 | 66 | 80 | 80 | |

※県はH17データ



3-6-5. 国内外交流の推進

● 現況と課題

○姉妹都市・友好都市交流

姉妹都市・友好都市との国際・国内交流を行っています。しかし、交流の内容の相違などがあり全市的に広げることは難しい状況です。今後は、交流事業の窓口の一本化や民間交流団体の組織化を図り、幅広く市民が交流できるように、事業を進めていくことが求められています。

○その他の国内交流

各オーナー制度（棚田・赤かぶ・そば）による都市住民との交流や、イベント、祭り等による交流を展開しています。今後は、団塊の世代、都市住民との交流を一層深め、観光面のみならず産業、文化、学術の交流など幅広い交流を進め本市の魅力を高めるとともに、交流人口の拡大も図る必要があります。

市民の声

- ・ 合併後も引き続き旧町村からの交流事業を実施
- ・ 市からの補助制度の明確化と平準化
- ・ 中学生の海外派遣は、市全体の中学生を対象として募集、実施



友好協定（スイス・アローザ村）

● 施策の展開方針

目指すべき姿

市民や市民団体による国際・国内交流を推進し、国際感覚豊かな人づくりに努め、交流人口の更なる増加を目指します。

国内外交流の推進

国際交流団体活動への支援

- ・ 南砺市友好交流協会の設置
- ・ 姉妹(友好)都市交流の推進
- ・ 国際化、ボーダーレス化に対応する人材育成事業の展開

国内交流団体活動への支援

- ・ 市民、市民団体の自主性を尊重した国内交流事業の展開

国内外交流の推進

- ・ サポーター*1万人のまちづくりの推進
- ・ 外国人が安心して訪れ、暮らせるまちづくりの推進

● 主な指標（目標値）

| 指 標 | 単 位 | 現 状 | 目 標 値 | | 備 考 |
|-------------------|-----|-----|-------|-------|-----|
| | | H17 | H23 | H28 | |
| 南砺市友好交流協会会員数 | 人 | 0 | 500 | 1,200 | |
| サポーター登録人数 | 人 | 0 | 1,000 | 2,000 | |
| ホームステイボランティア登録世帯数 | 世帯 | 0 | 100 | 200 | |

国際交流

| 交 流 先 | 提 携 内 容 |
|---------------------------|-------------------------------|
| 中国・紹興市 | 友好市町締結調印 (S58) 南砺市 (H17.4) |
| 中国・寧波市 州区 | 覚書取交 (H15) 南砺市 (H17.4) |
| スイス・アローザ村 | 友好協定 (H3) 南砺市 (H18.10) |
| ギリシャ・デルフィ市 | 姉妹都市提携調印 (S61) |
| ネパール王国・ツクチェ村 | 姉妹村提携調印 (H1・H8) |
| 韓国・平昌郡 | 友好交流締結調印 (H14) |
| アメリカ・マルボロ町 (ニュージャージー州) | 姉妹都市提携調印 (H15) |
| オーストラリア・ローガン市 | |
| アメリカ・リッチモンド市 (オレゴン州) | |

(資料：秘書課)

※ホームステイボランティア登録制度

ボランティアで国際交流を目的とした、ホームステイを受け入れることが可能な世帯を登録し、ホームステイ希望者に紹介する制度。

※サポーター

国内交流や国際交流を積極的にサポートする市民。